

づくり

地域社会



・地域福祉活動計画を策定～

見守りや防災、除雪、ゴミ出し、外出移動など、いま日常生活で様々な課題が出てきています。これらの生活課題は従来の公的サービスだけではカバーしきれないもので、地域住民やボランティア、事業者、社協、行政などの協働によって初めて解決できるものです。この計画は地域の支えあい・助けあいによって、こうした課題を解決することを目的に策定されました。

なぜこの計画が必要なの？



重点プログラム2

すべての住民が、豊かな人生を送れるように、福祉によるまちづくりについて、みんなで話し合う活動を推進します

懇談会等を開催して、地域の福祉課題やニーズについてみんなで話し合い、その解決方法等を考えます。またボランティアや市民活動の充実強化を図り、個人や団体が気軽に情報交換ができる体制を整えます。

重点プログラム2を推進するための具体的な取り組みとして、次の3つの活動計画プログラムを実施します。

活動計画プログラム No. E

地区別福祉懇談会の開催

※学校区や各区単位で懇談会を開催し、地域課題等の解決方法を話し合う機会を作ります。

活動計画プログラム No. F

サービス利用者(当事者)懇談会の開催

※各種福祉ニーズを抱えたサービス利用者の声をくみ取り、課題の解決を図ります。

活動計画プログラム No. G

ボランティア・市民活動強化事業

※ボランティアやNPOの活動を支援するため、ボランティア・市民活動センターを強化します。

◎計画書は市ホームページでご覧いただけます。冊子をご希望の方は下記の窓口で配布いたします。

【問合先】 市役所社会福祉課（☎52-3936）または下呂市社会福祉協議会（☎52-4884）

話し合おう、福祉のまちづくり つくろう、支えあいのまち

～下呂市地域福祉計画・

市と市社会福祉協議会では、「下呂市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。計画期間は平成28年度までの5年間です。今回は、より効率的に計画の推進を図るため、市が策定する行政計画「地域福祉計画」と市社会福祉協議会が策定する民間計画「地域福祉活動計画」を1冊にまとめました。今月はその計画の重要ポイントを抽出して紹介します。

重点プログラム1

すべての住民が、自分らしく安心して暮らせるように、
地域で見守り支えあう活動を推進します

計画期間である今後5年間で、地域の中の見守りの仕組みや支えあいの体制をつくりあげます。行政、社協、民間団体、自治会、地域住民等が一体となって地域社会のつながりを強化することを目指します。

重点プログラム1を推進するための具体的な取り組みとして、
次の4つの活動計画プログラムを実施します。

活動計画プログラム No. A

小地域ネットワーク化（近隣たすけあい）推進事業

※各地区の組・班単位で福祉委員を設置し、顔が見える範囲での見守りや助けあいの体制を確立します。

活動計画プログラム No. B

住民福祉情報共有事業

※関係機関や自治会等で、見守りが必要な方の基本情報を共有できるような仕組みを作ります。

活動計画プログラム No. C

ふれあい安心・安全確認サービス事業

※配達等を行う事業者との連携による安否確認の体制を確立します。

活動計画プログラム No. D

地域支えあい体制整備事業

※地域課題対応チームを立ち上げ、地域から寄せられる課題に迅速に対応する体制を整えます。

※活動計画プログラムの取り組み内容は多岐にわたります。詳細は計画書をご覧ください。